

地方創生特区追加提案（近未来技術実証特区関係）

- 提案者 秋田県仙北市役所
- 提案者の住所 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 30
- 提案名 無人自動飛行（ドローン）に関する提案

1. プロジェクトの内容

第1回近未来技術実証特区検討会において、野波千葉大教授によると、ドローン（無人自動飛行）の実証実験には10キロ四方の試験区域が必要とのことから、仙北市内に広がる国有林野を活用し、「ドローン実証実験特区」を提案する。本地域としては、火山監視や遭難救助、一次産業等へのドローンの実用化が期待される。

①火山監視・遭難救助への活用

秋田駒ヶ岳は気象庁が常時観測対象としている活火山であるため、火山活動の把握等への活用や、例年発生している山菜採りや雪山登山による遭難事故の救助活動への活用。

②動物の行動範囲調査への活用

クマやニホンジカの行動範囲を調査することで、人との遭遇を軽減し、人身被害の発生を未然に防ぐ。また農作物の被害調査・対策へも活用。

③農業への活用

家畜の行動範囲や運動量を調査することにより、家畜の環境整備や病気等の早期発見につながり、効率的な畜産業を行うことが可能となる。また家畜の餌となる野草や植物の育成調査にも活用。

④森林育成の調査への活用

健全な森林育成に向けた森林調査を定期的に行うことで、効果的な主伐・間伐・植栽時期を把握。

⑤観光への波及

日本では、まだ研究が盛んとは言えないドローンの実証実験を行うことで、今後、ドローンに関するコンペや国際会議等が見込まれる。仙北市内の温泉をはじめとする観光資源を活かしながら、地方への大きな集客効果が期待できる。

2. 必要な規制改革事項

- ① 国有林野の民間貸付・使用の拡大
(10/10 開催 特区諮問会議とりまとめより抜粋)

- ・国有林野の管理経営に関する法律に基づき、現在、国有林野の林地の貸付を受け、使用できる対象者は、その所在する市町村の住民等に限られており、対象面積も 5 ha 以下とされている。
- ・規模が零細で単独では効率的な施業が実施困難な民有林の経営規模の拡大をはじめ、地域の産業振興を後押しする観点から、貸付・使用に関する対象者・対象面積の拡大を図る。